

JTB旅カード JCB会員特約

第1条 (総則) 本特約は、株式会社JTB（以下「当社」という。）、および株式会社ジェーシービー（以下「JCB」という。）の二社（以下「両社」という。）が提携して発行する「JTB旅カード JCB」（以下「本カード」という。）の両社提携によって生じる事項について定めるものです。

第2条 (会員と本カードの発行) 本カードは、当社が定める「JTBトラベルメンバー規約」、「JTBトラベルポイント規約」、「JTBトラベルメンバーオンラインサービス規約」、「JTBトラベルポイントオンラインサービス規約」（以下4規約を総称して「JTBトラベルメンバー規約等」という。）およびJCBが定める「JCB会員規約」（以下総称して「会員規約等」という。）ならびに本特約を承認のうえ、本カードの発行の申し込みをし、両社が承認した場合に発行されるものとし、発行を認めた方を会員（以下「会員」という。）とします。

第3条 (本カードの貸与) 会員には両社が本カードを貸与するものとし、本カードの所有権は両社に帰属するものとし、本カード上には、会員氏名・トラベルポイント番号・本カード番号・本カードの有効期限等が表示されています。

第4条 (本カードの機能・サービスの利用)

第1項 会員は、本カードの機能およびサービスを会員規約等および本特約に従って利用することができます。本カードの機能およびサービスは、次の各号に定めるものとし、当該機能の詳細およびこれに付随する機能およびサービスについては当該機能およびサービスを提供する者が書面その他の方法により通知または公表します。(1)当社が提供するトラベルポイントサービス等の付帯サービス。(2)JCBが提供するクレジット機能および金融サービス機能、ならびに付帯サービス。ただし、本カードにOk! Dokiポイントプログラムの提供はありません。

第2項 会員は、機能またはサービスについて問い合わせる場合には、両社のうち当該機能またはサービスを提供するいずれかに連絡するものとします。

第3項 両社は、両社が必要と認めた場合には、事前に通知または公表したうえでサービスおよびその内容を変更することがあります。

第5条 (年会費等) 会員は、当社に対して、当社が通知または公表する年会費等を支払う場合は、本カード利用代金と同様の方法で支払うものとします。

第6条 (情報の提供、共有に関する同意)

第1項 「会員等」とは、会員および入会を申し込まれた方をいいます。「JTBグループ会社」とは、当社が所定の方法（インターネットの当社所定のホームページhttp://www.jtbcorp.jp/jp/jtb_group/）にて公表するグループ会社をいいます。「業務受託業者」とは、当社が特定の業務に関し委託契約を締結した法人・団体をいいます。

第2項 会員等は、当社およびJTBグループ会社が以下の業務を行うことを目的として、保護措置を講じたうえで会員等の個人情報を共同して利用することに同意します。(1)両社が本カードを発行し、当社およびJTBグループ会社の会員管理および会員等に対する各種サービスの提供等、当社およびJTBグループ会社の正当な事業活動を運営するために必要な以下の個人情報を、取得・利用すること。①氏名、生年月日、住所、電話番号等、会員等が入会申込時および入会後に届け出た事項および申告した事項。②入会承認日、有効期限等、会員と両社との本カードの契約内容に関する事項。③会員の本カードの利用により発生した客観的取引事実に基づく内容。(2)当社およびJTBグループ会社が上記以外で以下の目的のために、個人情報を利用すること。①当社およびJTBグループ会社の事業遂行のための新商品、新機能、新サービス等の開発および市場調査。②当社およびJTBグループ会社が、会員等に対して行う当社およびJTBグループ会社または当社以外の宣伝広告物送付等の営業案内。

第3項 会員等は、当社およびJTBグループ会社が会員等から同意を得た場合や会員等が当事者である契約の準備または履行のために必要な場合および届け出事項の変更が生じた場合等の際に、会員等に関する個人情報を当該会員等から取得・利用することに同意します。

第4項 会員等は、当社およびJTBグループ会社における会員管理および会員等に対する各種サービスの提供等、当社およびJTBグループ会社の正当な事業活動を運営することを目的として、業務受託業者に対し、当社およびJTBグループ会社が個人情報の保護措置を講じたうえで個人情報を預託することに同意します。

第5項 本条第2項、第3項および第4項にかかわらず、次に掲げる場合については、個人情報の提供に関して会員等の同意を必要としないものとします。(1)法令に基づく場合。(2)人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。(3)公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき。(4)国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障をおよぼすおそれがあるとき。

第6項 当社が保有しているお客様の個人情報に関する開示または削除を希望される場合は、本特約末尾にあるご案内事項をご確認のうえ、郵便にてお申し出ください。

第7項 当社およびJTBグループ会社は、共有する情報を必要な保護措置を行ったうえで厳正に管理し、会員規約等の定めにより取り扱うものとします。

第8項 会員は、当社が会員に対してサービスを提供する必要がある場合において、会員の本カードの利用内容を、両社において共有することに予め同意するものとします。

第7条 (届出事項の変更)

第1項 会員が、JCBに対して届け出た氏名、住所、電話番号、勤務先等について変更があり、JCBに対して変更の届出があった場合には、当該届け出られた情報について、両社の間で共有することに、会員は予め同意するものとします。

第2項 会員がJCBに対する住所・氏名変更の通知を怠った場合、当社からの通知または通知書類等が延着または不到達となっても、当社は通常到達すべきときに到達したものとみなします。ただし、前第1項の変更の通知を怠ったことについて、会員にやむを得ない事情がある場合はこの限りではありません。

第3項 当社は、会員宛に発送された通知書類等が、会員不在のため郵便局等に留置されたときは、留置期間満了時に、また、受領を拒絶されたときは、受領拒絶時に、会員に到達したものとみなします。ただし、会員にやむを得ない事情がある場合はこの限りではありません。

第8条 (退会)

第1項 会員が、本カードについてJCB会員規約に基づき所定の退会手続きを行った場合は、第4条第1項(2)に定めるJCBが提供するクレジット機能および金融サービス機能、ならびに付帯サービスの退会を申し出たものとし、JCB会員規約に基づき退会となるものとします。ただし、JTBトラベルメンバー規約に定める会員資格については、引き続き継続するものとします。また、JTBトラベルメンバー規約等に定めるトラベルポイントについても、有効な残高を使用することができるものとします。

第2項 第4条第1項(1)に定める当社が提供するトラベルポイント等の付帯サービスの退会については、JTBトラベルメンバー規約に定める所定の手続きを行うことにより退会できるものとします。

第9条 (会員資格の喪失) 両社は、会員規約等に基づき、各々の判断により、会員資格を喪失させることができます。会員は、両社のうちいずれかの会員資格を喪失した場合は、本特約による会員資格も喪失するものとします。

第10条 (JTB旅カード加盟店の利用)

第1項 会員は、当社が特に指定した加盟店（以下「JTB旅カード加盟店」という。）に本カードを提示し、当社所定の売上票等にカード裏面に記載の署名を行うことにより、サービスの提供を受けることや物品または権利の購入（以下「JTB旅カード加盟店利用」という。）をすることができます。なお、売上票の署名にかえて、JTB旅カード加盟店に設置されている端末機で本カードおよび登録されている暗証番号を操作することにより、JTB旅カード加盟店利用をすることができます。

第2項 前第1項の定めにかかわらず会員がJTB旅カード加盟店の取扱う通信販売、電話予約販売等のサービスを利用する場合には、当社が指定する方法によるものとし、通信販売の場合には本カードの提示を、電話予約販売による場合には、本カードの提示と署名を省略できるものとします。

第3項 会員は、旅カード加盟店利用代金を、JCB会員規約に定めるショッピング利用代金と同様にJCBに支払うものとします。

第4項 本カードによるJTB旅カード加盟店での利用可能枠は、JCBの指定する利用可能枠（以下「本カード利用可能枠」という。）に含まれるものとし、会員はJCB会員規約に定めるカード利用可能枠からJCB会員規約で定めるカード利用残高を差し引いた金額の範囲内で、本カードをJTB旅カード加盟店で利用することができます。なお、会員は、本カード利用可能枠を超えた本カードによるJTB旅カード加盟店での利用についても、当然に支払義務を負うものとし、

第5項 前項の利用可能枠はJCBが必要と認めた場合は、変更することができるものとし、

第6項 JTB旅カード加盟店利用に関する紛議はすべて会員とJTB旅カード加盟店との間において解決するものとし、両社は責任を負いません。またこの紛議の未解決を理由として当社またはJCBに対する本カード利用代金の支払いを拒否することはできません。

第11条（本特約の改定） 本特約の改定は、JCB会員規約（会員規約およびその改定）が適用されるものとし、

第12条（本特約・会員規約等の適用） 両社が各々提供するサービス等については、第2条に定める会員規約等が適用されます。会員規約等と本特約の内容が一致しない場合には、本特約が優先されるものとし、本特約に定めのない事項については、会員規約等が適用されるものとし、

第13条（準拠法） 会員と当社との諸規約に関する準拠法は、すべて日本法が適用されます。

第14条（合意管轄裁判所） 本特約について紛争が生じた場合、訴額のいかにかわらず、会員の住所地または当社の本店所在地を管轄する地方裁判所をもって、専属合意管轄裁判所とします。

<個人情報に関するご案内>

1. 個人情報の共同利用に関する管理責任者

株式会社JTB 個人事業本部長

2. 個人情報の開示・訂正・削除などに関するお問合せ

お客様にご準備いただく書類

(1) 個人情報の開示または削除のためのお伺い書（次のホームページアドレスよりダウンロードのうえ印刷してください。

http://www.jtbcorp.jp/jp/privacy/jtb/pi_disclosure.asp）

(2) 住民票または運転免許証のコピー（監督官庁のガイドラインに準拠）

(3) JTBが公表する返信用切手代金（配達証明付書留郵便にてご返送申し上げます）

ただし、個人情報削除を希望される場合、この返信用切手は不要です。

※お伺い書並びに住民票または運転免許証のコピーに記載された個人情報はお客様からご依頼のありました開示または削除の手に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的での使用はいたしません。

※お伺い書並びに住民票または運転免許証のコピーは当社が受領した日から1ヶ月後に細断廃棄いたします。

お客様へのお願い

(1) お伺い書に記載された個人情報の内容について、当社からお客様に電話等による直接の連絡はいたしません。また、お客様からの電話等による問合せはお受けできませんので、予めご了承ください。

(2) お客様の個人情報開示は、お客様の申告される氏名・電話番号・住所が当社の保有するデータと完全に一致した場合のみお答えいたします。かりにデータが一致しない場合は、情報開示に応じることはできません。この場合JTBが公表する返信用切手代金をご返送申し上げます。

(3) 個人情報の削除をお求めの場合、その結果を書面にてご通知申し上げます。

(4) お伺い書の送付先

〒140-8602

東京都品川区東品川2-3-11

株式会社JTB お客様相談室行き

改定 2023年5月1日

(TK138101・20230501)

JTBトラベルメンバー規約

JTBトラベルメンバーに申し込みを行う個人はJTBトラベルメンバーに定められた規約（以下「本規約」という）を承認した上でこれに従うものとし、本規約の定めにより、会員はJTBトラベルメンバーのサービスを利用することができます。

第1章 総則

1条 目的 JTBトラベルメンバー（以下「会員」という）は株式会社JTB（以下「当社」という）によって運営されます。本規約は、会員と当社間における会員サービス利用に際しての各種条件を定めたものです。

2条 規約の適用 1. 本規約とは別に当社が別途定める諸規約は、それぞれ本規約の一部を構成するものとし、JTBトラベルポイント規約・JTBトラベルメンバーオンラインサービス規約・JTBトラベルポイントオンラインサービス規約 2. 本規約の規定と前項の諸規約の内容が異なる場合には、諸規約内容が優先して適用されるものとし、

3条 定義 本規約で使用される次の各号の用語の定義は、以下に定めるとおりとします。「ポイント」：会員に対し対象サービスの利用に応じて積算・使用されるトラベルポイント。「基本ポイント」：通常積算されるポイント。「ボーナスポイント」：通常積算されるポイント以外に特別の条件下で積算されるポイント。使用に制限が課される場合もあります。「ポイント口座」：積算されるポイントを蓄積しておく口座。「提携会社」：会員を対象にサービス・商品の提供を行う際に一定の条件のもとでトラベルポイントの積算が可能な会社。「ポイントカード」：会員に発行されるJTBトラベルポイント用カードの総称。「TPC」、「TPC-W」、「JTB旅カード」、「提携カード」がある。「トラベルポイント磁気カード（TPC）」：ポイントカードのうち当社が単独で発行する磁気カード。（2016年4月以降、新規発行および再発行は行っていません）「トラベルポイントWebカード（TPC-W）」：ポイントカードのうち当社が単独で発行するWebサイトに表示されるカード。「提携カード」：提携会社と共同で発行するポイントカード。「JTBトラベルポイントセンター」：JTBトラベルポイントにかかわる各種問合せの窓口。「当社関係会社」：トラベルポイントの積算と使用が可能なJTBグループ会社及びJTB総合提携店。（一部店舗を除く）

第2章 会員

4条 入会 本規約を承諾し入会を申し込み、当社が審査の上入会を承諾した個人をJTBトラベルメンバーとします。提携カードについては提携カードを発行する提携カード会社も加えて審査します。

5条 会員資格の発効 1. 当社が入会申込を受け、当社による審査後、会員用のポイント口座を開設した時点で会員資格が発効されます。万一、入会申込が認められない場合にはその旨通知します。 2. ポイント口座はお一人様1口座です。一個人が複数のポイント口座を持っている場合、当社はこれらの口座を統合する権利を有します。また、複数口座にポイントを二重積算されることはありません。万が一、二重積算が判明した場合は、正規のポイント数に訂正します。

6条 ポイントカードの使用 1. 会員にはポイントカードを発行します。 2. ポイントカード（TPC-Wを除く）の所有権は当社（共同発行者がいる場合は、当社と共同発行者）が有し、当社が会員に貸与します。なお、ポイントカードのうち署名欄のあるカードが貸与された場合は、速やかに所定欄に自己の署名を行わなければなりません。 3. ポイントカード上には会員氏名（TPC、TPC-Wは除く）、ポイントカード番号（提携カードを発行する提携会社が会員に付与する番号を含む。以下「カード情報」という）が表示されています。 4. 会員のポイント口座へのポイント積算、残高照会および特典に関わる手続きは、登録している会員本人が行うものとし、これらの場合、当社は本人であることの確認をおこないます。 5. 会員は、他人に対し、ポイントカードを貸与、譲渡、担保提供すること、またはカード情報を使用させるこ

JTBトラベルポイント規約

第1章 総則

1条 目的 JTBトラベルポイントは株式会社JTB（以下「当社」という）によって運営されます。JTBトラベルポイント規約（以下「本規約」という）は、JTBトラベルメンバー（以下「会員」という）と当社間におけるJTBトラベルポイント（以下「ポイント」という）利用に際しての各種条件を定めたものです。ただし、当社ホームページでの利用に関しては本規約より以下の規約が優先して適用されるものとします。
・JTBトラベルメンバーオンラインサービス規約
・JTBトラベルポイントオンラインサービス規約

第2章 ポイントの積算

2条 ポイント積算対象 ポイントは、当社および当社の関係会社である以下の会社（以下「当社関係会社」といい、当社および当社関係会社の一部店舗を除く）・提携会社の商品・サービスの購入時に積算できるものとします。ただし、ポイント積算対象の商品・サービスについては、当社および当社の関係会社・提携会社がそれぞれ指定したものに限り、当社および当社の関係会社・提携会社は、ポイント積算対象の商品・サービスを随時、任意に見直すことができるものとします。「当社関係会社」とは下記のJTBグループ会社とします。JTB沖縄、JTBガイアレック、JTBグランドツアー&サービス、JTB京阪トラベル、JTB総合提携店（一部店舗を除く）

3条 ポイント積算方法 1.ポイントの積算は、当社及び当社関係会社・提携会社の商品・サービスの購入時にポイントカードを提示することで可能となります（当社ホームページを除く）。ただし、ポイント積算対象にならない商品・サービス・支払方法については当社が指定します（一例として、「JTB旅物語」、旅行券、商品券、外貨、保険、海外送金など）。2.ポイントは会員のポイント口座に記録されることで積算されます（当社関係会社での利用の場合は、旅行参加代表者に一括積算されます）、会員は、当該ポイントがポイント口座に記録された後でなければ使用することができません。3.ポイントがポイント口座に記録されなかった場合、会員は当社が定める方法に基づき、ポイントを請求することができます（会員本人が当該利用日の時点で会員であること、また、請求はポイント取得に該当する取引があった日から6ヵ月以内であることが必要です）。4.会員が会員である旨を告知しなかった場合は、事後申請を受け付けません。5.ポイントの積算について異議がある場合、会員は、当該利用日から6ヵ月以内に、商品を購入した販売店或いはJTBトラベルポイントセンターに異議の申立てをしなければなりません。その際に当該利用を証明する書類の提出が必要です。6.積算されるポイント数は、当社および当社関係会社・提携会社が定めるポイント積算率および所定のルールに基づき、会員が購入した商品・サービスに対して計算されます。7.ポイントの積算率、その他ポイント積算の条件は、当社が決定し、当社ホームページ内において会員に告知します。ポイントの積算対象、ポイントの積算率、および有効期限は、対象取引の種類、または利用サービスの種類によって異なることがあります。

4条 ポイントの合算 積算されたポイントを会員間で共有、合算および譲渡することはできません。

第3章 ポイントの使用

5条 ポイントの使用 ポイントは、当社および当社関係会社での商品・サービスの購入時にポイントカードを提示することにより使用できるものとします（一部店舗を除きます）。ポイントの使用対象外商品・サービスについては当社が指定します（一例として、「JTB旅物語」、旅行券、商品券、外貨、保険、海外送金など）。

6条 ポイントの使用制限 1.ポイントは会員本人の旅行だけでなく、会員が参加しない旅行にも使用することが出来ます。対象者に制限はありませんが、会員ご本人からの申し出、もしくは会員ご本人による使用があった場合のみ取扱いします。2.ポイント使用の申し出時には、所定の本人確認をおこないます。本人であることの確認ができない場合は、使用をお断りいたします。

7条 ポイントの使用制限 1.ポイントは、使用が出来ない期間などの使用制限を設ける場合があります。当社は、使用制限を理由に、商品の返品、ポイント口座への払い戻し、またはポイントの有効期限延長等はおこないません。2.その他使用にあたっての各種制限または条件については、使用前に必ず確認してください。

8条 換金の不可 会員は、いかなる場合でもポイントを換金することはできません。

9条 ポイントの口座への払い戻し ポイントを使用して購入した商品を返品する場合、購入した商品・サービスの契約条件に従い、その払い戻し額に相当するポイントを会員のポイント口座に払い戻します（ただし、払い戻しのタイミングで有効期限が切れている場合、当該ポイントは失効します。また、ポイントは各種取消料には充当できません）。

10条 税金及び費用 ポイントの取得、特典との交換などのポイントの使用にとまいない、税金や付帯費用が発生する場合には、会員がこれらを負担するものとします。

第4章 その他

11条 権利の譲渡禁止 会員はポイントにおける各種権利を、当社の事前の同意を得ることなく第三者に譲渡および貸与してはならないものとします。

12条 終了の告知 1.当社は任意に「JTBトラベルポイント」を終了することができるものとします。別途定める場合を除き、「JTBトラベルポイント」終了時において、会員の未使用ポイントは失効します。2.「JTBトラベルポイント」を終了する場合、その3ヵ月以前に所定の方法で告知します。

13条 規約・ルールの変更 1.JTBトラベルポイント規約、積算ポイント数、ポイント使用条件などの諸条件は、予告なしに変更する場合があります。2.ルールの変更については、当社ホームページを通じてご案内します。3.当社は会員の了解を得ることなく本規約を変更する場合があります。この場合のサービス内容は、当社が別途定める場合を除き、当社ホームページ上に表示した時点より効力を生じるものとします。変更後の規約は当社ホームページを通じてご案内します。4.当社は、前1項から3項の変更により会員に逸失利益が生じた場合でも、これらについて一切責任を負わないものとします。

14条 特定会員へのキャンペーンポイント 当社は、一定の条件によりキャンペーンポイントを特定の会員にのみ提供する場合があります。

15条 当社からの通知 1.当社は、当社ホームページでの掲示や電子メールの送付、その他当社が適切と判断する方法により、会員に対し、随時必要な事項を通知します。2.前項の通知は、当社が当該通知を当社ホームページ上、または電子メールあるいは郵送等で行った場合は、当社ホームページ上に掲示、または電子メールあるいは郵便等を発送した時点より効力を発するものとします。 改定 2021年6月30日

(TK138109・20210630)

JTBトラベルメンバーオンラインサービス規約

本規約は、JTBホームページで提供するJTBトラベルポイントメンバーのオンラインサービスについて規定するものです。本規約にご同意のうえ、登録を行ってください。

第1章 総則

1条 目的 JTBトラベルメンバーオンラインサービス（以下「本サービス」という）は株式会社JTB（以下「当社」という）によって運営されます。JTBトラベルメンバーオンラインサービス規約（以下「本規約」という）は、JTBトラベルメンバー（以下「会員」という）と当社間における本サービス利用に際しての各種条件を定めたものです。

第2章 サービス利用

2条 本サービスへの登録 本サービスの利用希望者は、本規約および以下規約に同意した上で、オンラインで利用登録を行うものとします。
・JTBトラベルメンバー規約
・JTBトラベルポイント規約
・JTBトラベルポイントオンラインサービス規約

3条 ご利用環境等 会員は本サービスを利用するにあたり、自己の費用と責任において通信機器・ソフトウェア・公衆回線など利用環境として必要なものを用意するものとします。これらの環境状況に起因して本サービスのご利用に支障が発生した場合、及びそれらがもたらす諸影響に関して、当社は一切責任を負いません。推奨環境についてはJTBホームページでご確認ください。(https://www.jtb.co.jp/information/browser/)

4条 会員の自己責任 会員は本サービスを利用するにあたり、自ら行った行為及び自己のID等によりなされた一切の行為、及びそれらの結果について、自らの行為の有無、過失の有無を問わずその責任を負担するものとします。また、本サービスの利用により、第三者に損害を与

えた場合、会員は自己の責任と負担において当該第三者との紛争を解決するものとします。

5条 IDおよびパスワード 会員は、IDとパスワードの使用および管理について責任を負うと共に、使用上の過誤または第三者による不正使用等について、当社が一切その責任を負わないことに同意するものとします。

6条 登録情報 登録情報に変更があった場合、会員は速やかにオンラインで登録情報の変更を行うものとします。会員による登録情報の変更不備、あるいは誤りが原因で、本サービス利用上の支障もしくは損害が生じても当社は一切責任を負わないものとします。

7条 本サービスに関するシステム内容の変更 当社は、本サービスの運営、登録に関するシステムや内容の変更が必要であると判断した場合には事前に通知することなく必要な変更を行います。

8条 本サービスの中止・中断 当社は、以下の事項に該当する場合、予告無く本サービスの運営を中止・中断できるものとします。この場合、会員に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。1.本サービスのシステムの保守を定期的に又は緊急に行う場合。2.戦争、暴動、騒乱、労働争議、地震、噴火、洪水、津波、火災、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合。3.その他、当社が、本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合。

第3章 その他

9条 規約・サービスの変更 1.当社は会員の了解を得ることなく本規約を変更する場合があります。この場合のサービス内容は、当社が別途定める場合を除き、当社ホームページ上に表示した時点より効力を生じるものとします。変更後の規約は、当社ホームページを通じてご案内します。2.当社は会員の了解を得ることなくJTBトラベルメンバーのオンラインサービス内容を変更する場合があります。変更後のサービス内容は、当社が別途定める場合を除き当社ホームページを通じてご案内します。3.当社は、前1項・2項の変更により会員に逸失利益が生じた場合でも、これらについて一切責任を負わないものとします。

10条 権利の譲渡禁止 会員は、本サービスを楽しむ権利を、当社の事前の同意を得ることなく第三者に譲渡および貸与してはならないものとします。

11条 当社からの通知 1.当社は、当社ホームページでの掲示や電子メールの送付、その他当社が適切と判断する方法により、会員に対し、随時必要な事項を通知します。2.前項の通知は、当社が当該通知を当社ホームページ上、または電子メールあるいは郵送等で行った場合は、当社ホームページ上に掲示、または電子メールあるいは郵便等を発送した時点より効力を発するものとします。

12条 禁止事項 1.会員は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。・他の会員、第三者もしくは当社の著作権、財産権、プライバシー又はその他の権利を侵害する行為、及び侵害するおそれのある行為。・前項の他、他の会員、第三者もしくは当社に不利益又は損害を与える行為、及び与えるおそれのある行為。・他の会員、第三者もしくは当社を誹謗中傷する行為。・公序良俗に反する行為、又はそのおそれのある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の会員又は第三者に提供する行為。・犯罪的行為、又は犯罪的行為に結び付く行為、もしくはそのおそれのある行為。・選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動又はこれに類する行為。・性風俗、宗教、政治に関する活動。・当社の承諾なく本サービスを通じ又は本サービスに関連して営利を目的とした行為、又はその準備を目的とした行為。・ログインID及びパスワードを不正に使用する行為。・コンピュータウィルス等の有害なプログラムについて、本サービスを通じて、又は本サービスに関連して使用、もしくは提供する行為。・法令に違反する、又は違反するおそれのある行為。・その他、当社が不適切と判断する行為。2.前項に定める禁止事項を行った場合、会員資格の取消、積算ポイントの没収を行うことがあります。またそれ以後のJTBトラベルメンバーへの登録を致しかねる場合があります。改定 2018年4月1日

(TK138110・20180401)

JTBトラベルポイントオンラインサービス規約

第1章 総則

1条 目的 1.JTBトラベルポイントオンラインサービス（以下「本サービス」という）は株式会社JTB（以下「当社」という）によって運営されます。2.JTBトラベルポイントオンラインサービス規約（以下「本規約」という）は、「JTBトラベルメンバーオンラインサービス規約」（以下「メンバーオンライン規約」という）に基づき利用登録をしたJTBトラベルメンバー（以下「会員」という）と当社間における本サービス利用に際しての各種条件を定めたものです。

第2章 ポイントの積算

2条 ポイントの積算 1.当社は、会員が当社ホームページ、その他当社が指定するホームページにおいて、当社の指定する方法で募集型企画旅行商品の契約、手配型旅行商品の契約、またはサービスを利用（以下「対象取引」という）したとき、あるいはその他当社が相当と認めた場合に、「JTBトラベルポイント」（以下「ポイント」という）を積算します。なお、積算対象となる取引が成立してからポイントが積算されるまでの間に将来積算されるポイントを確認いただけるように仮ポイントを発行することがあります。仮ポイントとは、暫定的に発行されるポイントで、本項前段に定める要件を満たした時点で正式なポイントとして積算されます。したがって、仮ポイントは特典を享受するために利用することはできませんが、仮ポイントが積算された場合、当社が定める方法で仮ポイント残高を確認することができます。2.ポイントの積算率、その他ポイント積算の条件は、当社が決定し、当社ホームページ内の所定のサイト（以下「告知サイト」という）において会員に告知します。ポイントの積算対象、ポイントの積算率、および有効期限は、対象取引の種類、または利用サービスの種類によって異なることがあります。3.ポイントは、対象取引が行われてから、当社が定める一定の期間を経た後に積算されます。この期間内に、当社が対象取引につき取消、契約の解除を確認した場合、対象取引にポイントは積算されません。また対象取引に価格の変更があった場合は、変更後の購入額に応じて積算されます。4.取引についてのポイント積算、積算するポイント数、その他ポイントの積算に関する最終的な判断は、当社が行うものとし、会員はこれに従うものとします。

3条 ポイントの取消・消滅 1.当社がポイントを積算した後に、対象取引について取り消し、契約の解除その他当社がポイントの積算を取り消すことが適当と判断する事由があった場合、当社は、対象取引により積算したポイントを取り消すことができます。2.当社は、会員が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、会員に事前に通知することなく、会員が保有するポイントの一部または全部を取り消すことができます。(1)違法または不正行為があった場合 (2)本規約、会員規約、その他当社が定める規約・ルール等に違反があった場合 (3)その他、当社が会員に積算したポイントを取り消すことが適当と判断した場合 3.会員が、当社の定める期間内に当該対象取引を行わなかった場合、ポイントは自動的に失効します。4.当社は、取消または失効したポイントについて一切の責任を負いません。

第3章 ポイントの使用

4条 決済におけるポイントの使用 1.会員は、当社の定める方法により、保有するポイントを、当社が定める還元率で、当社が指定するホームページに掲載されている対象商品の取引における決済代金（旅行代金、施設利用料金、商品購入代金（含、消費税）、以下同じ）の全部または一部の支払いに使用することができます。2.当社は、前項のポイント使用の対象となる取引・サービス等を制限するなど、ポイント使用に条件を付すことがあります。3.会員が第1項による決済を取り消した場合、原則として当該決済に使用されたポイントが返還されますが、現金による払い戻しは行いません。4.前項による決済を取り消し、取消料金が発生した場合は、ポイントは返還されますが、取消料金に対するポイントの使用はできません。5.会員が決済代金の支払いにポイントを使用し、その後、当該決済代金が増額となり減額になった場合、差額を返金いたします。また、変更後の旅行代金がポイント使用額を下回った場合、差額分のポイント額を返還するものとします。6.会員が決済代金の支払いにポイントを使用した後、何らかの事情により決済代金が増額された場合は、会員は増額分を他の支払方法にて支払うものとします。

5条 決済以外でのポイントの使用 1.会員は、前条に定める対象取引における決済での使用のほか、当社の定める方法により、保有するポイントを使用し、プレゼント、サービス、抽選への応募、その他の特典（以下「特典」と総称します）と交換することができます。2.当社は、会員が保有するポイントにより交換できる特典を随時設定し、これを告知サイトへの掲示その他当社所定の方法により告知します。3.特典の種類、内容、交換に必要なポイント数、その他ポイント使用の条件は当社が定めるものとし、当社はこれらをいつでも新規設定、変更また

は終了させることができます。品切れ、提携会社との提携解消、その他の事情により会員から交換の申し出のあった特典を提供できないことがあります。その場合は、特典を変更していただくか、または当該ポイント数を会員に返還します。4.会員は、ポイントを使用する際、特典の送付先、連絡先その他当社が定める事項を届け出るものとします。会員にプレゼント等の特典を送付する場合、送付先は日本国内における会員本人居住の住所、且つ会員名に対してのみ行われます。海外への送付、会員本人以外への送付、または私書箱への送付はできません。

5.会員は、当社または特典提供者に責任がある場合を除き、特典の返品または他の特典への交換をすることはできません。

6条 ポイント使用後のポイントの取り消し 1.会員がポイントを4条による決済に使用した後に、3条第1項または第2項によりポイントが取り消された場合は、当該決済の対象取引（以下「ポイント対象取引」という）が取り消しまたは保留されることがあります。会員は、ポイント対象取引が実行済みである場合または実行しようとする場合には、ポイント取り消しによる不足額を、ただちに当社の指定する支払方法にて当社または利用施設に支払うものとします。2.会員がポイントを5条による特典の交換に利用した後に、前項のポイントの取り消しがあった場合は、特典の申込は取り消されます。会員は、すでに特典を受領している場合には、ただちに当社に対し特典の返還または特典に相当する金額の支払いを行うものとします。

第4章 その他

7条 ポイントの管理 1.当社は、当社所定の方法により、会員に積算したポイント数、会員が使用したポイント数およびポイント数の残高を、会員に告知します。2.会員は、前項のポイント数に疑義のある場合には、ただちに当社に連絡し、その理由を説明するものとします。3.第1項のポイント数に関する最終的な決定は当社が行うものとし、会員はこれに従うものとします。

8条 事故等 4条の決済の対象取引または5条の特典につき、その配送中または提供後に遅延、紛失、盗難、損害、破損等の事故が生じた場合は、当該事故が当社の責任による場合を除き、当社は一切責任を負わず、ポイントの払い戻しも行いません。

9条 第三者による利用 当社は、ポイント利用時に入力されたユーザIDおよびパスワードが登録されたものと一致することを所定の方法により確認した場合には、会員による利用とみなします。万が一、当該取引が第三者による不正利用であった場合でも、当社は利用されたポイントを返還しません。また、会員に生じた損害について一切責任を負いません。

10条 免責 当社は、本サービスの運用にその時点での技術水準を前提に最善を尽くしますが、障害が生じないことを保証するものではありません。通信回線やコンピュータなどの障害によるシステムの中断・遅滞・中止・データの消失、ポイント利用に関する障害、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他本サービスに関して当社の関与し得ない理由により会員に生じた損害について、当社は一切責任を負わないものとします。

11条 規約・ルールの変更 1.JTBトラベルポイントオンラインサービス規約、積算ポイント数、ポイント使用条件などの諸条件は、予告なしに変更する場合がありますが、ルールの変更については、ホームページを通じてご案内します。2.当社は会員の了解を得ることなく本規約を変更する場合があります。この場合のサービス内容は、当社が別途定める場合を除き、当社ホームページ上に表示した時点より効力を生じるものとします。3.変更後の規約は、当社ホームページを通じてご案内します。4.当社は、前第1項から第3項の変更により会員に逸失利益が生じた場合でも、これらについて一切責任を負わないものとします。改定 2018年4月1日

(TK138111・20180401)